

令和6年 壱岐市議会定例会 2月第2回議会会議録(第1日)

議事日程(第1号)

令和6年2月28日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	3番 武原由里子 4番 山口 欽秀
日程第2	審議期間の決定	24日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 報告
日程第5	議案第5号 壱岐市自治基本条例の一部改正について	企画振興部部長 説明
日程第6	議案第6号 壱岐市監査委員条例の一部改正について	監査委員事務局局長 説明
日程第7	議案第7号 壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第8	議案第8号 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第9	議案第9号 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第10	議案第10号 壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民部部長 説明
日程第11	議案第11号 壱岐市介護保険条例の一部改正について	保健環境部部長 説明
日程第12	議案第12号 壱岐市漁港管理条例の一部改正について	農林水産部部長 説明
日程第13	議案第13号 壱岐市道路占用料徴収条例の一部改正について	建設部部長 説明

日程第14	議案第14号	壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について	消防本部消防長	説明
日程第15	議案第15号	壱岐市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について	保健環境部部長	説明
日程第16	議案第16号	令和5年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)	財政課課長	説明
日程第17	議案第17号	令和5年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	保健環境部部長	説明
日程第18	議案第18号	令和5年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	保健環境部部長	説明
日程第19	議案第19号	令和5年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	保健環境部部長	説明
日程第20	議案第20号	令和5年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	建設部部長	説明
日程第21	議案第21号	令和5年度壱岐市水道事業会計補正予算(第2号)	建設部部長	説明
日程第22	議案第22号	令和6年度壱岐市一般会計予算	財政課課長	説明
日程第23	議案第23号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	保健環境部部長	説明
日程第24	議案第24号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	保健環境部部長	説明
日程第25	議案第25号	令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	保健環境部部長	説明
日程第26	議案第26号	令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務部部長	説明
日程第27	議案第27号	令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	農林水産部部長	説明

日程第28 議案第28号 令和6年度壱岐市水道事業会計予算

建設部部長 説明

日程第29 議案第29号 令和6年度壱岐市下水道事業会計予算

建設部部長 説明

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (14名)

2番	樋口伊久磨君	3番	武原由里子君
4番	山口 欽秀君	5番	中原 正博君
6番	山川 忠久君	7番	植村 圭司君
8番	清水 修君	9番	土谷 勇二君
10番	音嶋 正吾君	11番	豊坂 敏文君
13番	中田 恭一君	14番	市山 繁君
15番	赤木 貴尚君	16番	小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (2名)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 山川 正信君 議会事務局次長 平本 善広君
議会事務局次長補佐 松永 淳志君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	中上 良二君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	西原 辰也君
保健環境部部長	崎川 敏春君	農林水産部部長	谷口 実君
建設部部長	平田 英貴君	消防本部消防長	山川 康君

教育次長 …………… 目良 顕隆君 総務課課長 …………… 横山 将司君
財政課課長 …………… 原 裕治君 会計管理者 …………… 篠崎 昭子君
監査委員 …………… 吉田 泰夫君 監査委員事務局局長 …… 古賀 和恵君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和6年壱岐議会定例会2月第2回会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

2月第2回会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、武原由里子議員、4番、山口欽秀議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

2月第2回会議の審議期間は、本日から3月22日までの24日間とし、審議期間の日程につきましては、タブレットに配信のとおりとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、2月第2回会議の審議期間は、本日から3月22日までの24日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

日程第4. 行政報告

○議長（小金丸益明君） 日程第4、行政報告を行います。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和6年彦岐市議会定例会2月第2会議の開催に当たり、令和6年度当初予算案、市政の重要事項等について、その概要を御説明申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、来る3月1日、本市は合併20周年を迎えることから、彦岐の島ホールにおいて、彦岐市市制施行20周年記念式典を挙行いたします。

この記念の節目を、議員各位をはじめ、市民皆様と共に迎えることができますことに、深い喜びを感じております。

市制施行以来、市民皆様の御理解と御協力をいただきながら、彦岐市の未来につながる各種の事業及び施策に取り組んできた結果、彦岐市は着実に発展しているところであります。

私の任期も残すところ一月半となりましたが、新しい世代に住み続けられる彦岐を引き継ぎ、誰一人取り残さない協働のまちづくりを実現するため、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、12月会議以降、本日までの市政の重要事項等について御報告申し上げます。

まず、去る2月6日に開催されました、脱炭素チャレンジカップ2024において、本市がエントリーした「再エネとグリーン水素で目指せ！脱炭素の島」実現プロジェクトは、最高賞である環境大臣賞グランプリ、及びウェブ投票により選ばれるマクドナルドオーディエンス賞をダブル受賞いたしました。

脱炭素チャレンジカップとは、学校、団体、企業、自治体等の多様な主体が展開している、脱炭素を目的とした地球温暖化防止に関する地域活動について、書類審査及びプレゼンテーション審査を行い、優れた取組を表彰している全国大会であります。

本市がエントリーした取組は、再エネとグリーン水素による発電でCO₂排出量を削減するだけでなく、水の電気分解で発生する副産物の酸素や機器からの排熱も無駄なく利用して、養殖魚の育成効果を高め、地場産業の活性化にもつなげるチャレンジであります。

なお、グリーン水素とは、再生可能エネルギーを使用して作られた地球環境に優しいクリーンな水素を指しております。

審査委員長である東京大学の江守正多教授からは、講評の中で、本市がいわゆるファーストペンギンとして、気候非常事態宣言、グリーン水素の活用等、果敢に挑戦していることに言及がありました。

今回の受賞は、エントリーテーマの取組を始め、気候非常事態宣言を含めた本市の脱炭素に向けた姿勢そのものを高く評価いただいた結果であると感じております。

地球沸騰化ともいわれる時代にあつて、脱炭素の実現が喫緊の課題であり続ける中で、本市の取組が国内外へ波及するため、この取組を着実に継続してまいります。

次に、壱岐市自治基本条例は、人口減少及び少子高齢化する中で、活力ある市民生活を維持、向上させる社会を目指し、市民を主体としたまちづくりの実現を図ることを目的として、平成30年12月に施行いたしました。

今回、本条例第30条に基づき、第3次壱岐市総合計画の見直しに併せて、条例の見直し及び検証作業を行うこととし、各地区及び各種団体の代表、市民公募により構成された総勢30名の委員による壱岐市自治基本条例審議会において、幅広い御意見を賜りました。

昨年7月から12月にかけて審議会を4回、専門部会を6回開催し、社会情勢の変化に対応した規定となっているか、条例が活用されているか等の内容を中心に御審議いただきました。その後、本年1月から2月にかけてパブリックコメントを実施し、市民の皆様からの御意見について、第5回審議会で協議の上、去る2月9日に答申をいただきました。

本答申を受け、今回、壱岐市自治基本条例の一部改正について議案を提出しております。

今回の見直し及び検証作業を契機として、広く自治基本条例の周知を図るとともに、少子高齢化、人口減少による様々な課題等に対応していくため、市民を主体としたまちづくりの実現に向けて、各種施策に取り組んでまいります。

次に、議会議員等の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給与の額に関するることについて審議するため、昨年12月21日に、市内の公共的団体等の代表者並びに市民代表の方々に構成する壱岐市特別職報酬等審議会へ諮問を行い、合計3回の審議会を経て、慎重に御審議いただき、去る2月6日に答申をいただいたところであります。

本審議会では、他の類似自治体と比較しても、本市の特別職、市議会議員の報酬等は最低水準であること、平成17年度以降、改定がなされておらず、その間、民間事業者の最低賃金も上昇を続け、物価も高騰していることなど、本市を取り巻く情勢等を考慮するとともに、その職務と職責に見合う報酬が必要であること、人材確保にもつながることを期待するなどの意見が出され、委員全員が増額改定は必要であるという一致した認識の下、総合的な判断がなされました。

結果、議員については、月額1万5,000円ないし2万円のアップ、市長等特別職については、月額2万8,000円ないし3万5,000円のアップとし、実施時期は令和6年4月1日からとする答申をいただいております。

本答申を十分尊重し、熟慮を重ね、議員については答申どおり、月額1万5,000円ないし

2万円のアップとし、令和6年4月1日を実施期間として、壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について今回議案を提出しております。

一方で、市長等特別職の給与については、県内で低い水準にはあるものの、同規模市の報酬等を総合的に判断した結果、月額1万6,000円ないし2万円のアップとし、令和6年4月1日を実施時期として、壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について、今回議案を提出いたしております。

答申の中では、報酬等の改定に当たり、壱岐市活性化のため、さらなる活躍を期待するという意見が付記されており、今後も議会とともに、本市の振興発展に全力で取り組んでまいります。

次に、去る2月22日、本年度の壱岐市長特別表彰として、第39回全国小学生陸上競技交流大会の中田靖稀さん。NPBガールズトーナメント2023全日本女子学童軟式野球大会の豊坂茅湖さん、長岡眞白さん、第19回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会の井本康太さん、浜田竜成さん、加勢田莉空さん、竹下瑛汰郎さん、第7回Pia-Conピアノコンコルディア全国大会の石元花歩さん、第47回全国高等学校総合文化祭の安永七海さん、第35回全国健康福祉祭えひめ大会の久保博敬さん、篠原美智子さんを表彰いたしました。

受賞された皆様に心からお喜び申し上げますとともに、今後のさらなる御活躍を期待いたします。

次に、交流人口拡大について申し上げます。

まず、観光振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行により行動制限がなくなり、長期化したコロナ禍の影響により大打撃を受けた観光業において、需要回復の明るい兆しが見えつつあります。

本市への観光客数を推計する上で重要な指標である九州郵船とオリエンタルエアブリッジの乗降客数は60万1,720人、対前年比121.8%ですが、コロナ禍前の令和元年と比較しますと、いまだ82%となっております。

この数字が示すように、コロナ禍で激減した観光需要は徐々に回復傾向であり、壱岐市プレミアム付き宿泊券発行事業、壱岐市・対馬市周遊ツアー送客支援事業など、本市独自の観光需要喚起対策等の実施効果によるものと考えております。

このことから、引き続き、対馬市との連携による団体ツアーの誘致、獲得に向けた壱岐市・対馬市周遊ツアー送客支援事業、本市への送客支援事業である長崎しま旅滞在促進事業等、即効性の高い施策に積極的に取り組み、観光需要回復に努めてまいります。

また、実業団等のスポーツ合宿誘致については、1月に本市出身の濱田征司監督率いるYKK陸上競技部、2月に大東文化大学陸上競技部、駿河台大学陸上競技部、3月に富士山の銘水

陸上競技部、安川電機陸上部の名門5チームの合宿が実現し、選手をはじめ、監督、コーチなどチーム関係者93名にお越しいただき、延べ741名が本市に宿泊されることとなります。

合宿期間中には、市内小・中学生等を対象としたクリニックの開催等により、一流に学ぶ素晴らしい機会をいただき、子どもたちの競技力の向上にも御支援いただいております。

選手及びスタッフの皆様からは、合宿地として高評価をいただいております、今後も引き続き積極的なスポーツ合宿誘致に努めてまいります。

また、本年4月から6月にかけて福岡・大分デスティネーションキャンペーン2024年度春が開催されますが、JR西日本の特段の御配慮により、福岡・大分に加え、本市も重点送客地域との決定がなされました。

本キャンペーンは、関西方面より多くの観光客が見込まれる国内最大級のキャンペーンでありますので、官民一体となって、交流人口の拡大、誘客活動を積極的に行ってまいります。

次に、産業の振興について申し上げます。

まず、農業については、水稻及び肉用牛を主体に、施設園芸、葉たばこ、露地野菜及び花卉類の産地化に取り組んでいるところであり、地域の担い手への農地利用集積を進め、集落営農により農業の維持、発展を図ることといたしております。

担い手対策については、地域の中心となる経営体として、現在、認定農業者279経営体、法人50経営体、集落営農法人31組織となっております。

効率的な農地利用を行うため、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を、令和7年3月末までに策定することとしており、その実現に向けて、地域農業の担い手となる、新規就農者・認定農業者及び集落営農組織等、多様な担い手の確保に努めるとともに、農地の利用集積及び農業経営の規模拡大等に適用したスマート農業を取り入れるなど、経営安定に向けた取組を進めてまいります。

施設園芸について、複合部門の重要な作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産、高生産及び高収益が期待できる作物であり、特にアスパラガスについては、令和5年度平均単収2,571キログラムと、17年連続県下トップの成績を維持しており、今後も収益性の向上、高品質及び安定生産の確立を図ってまいります。

畜産振興については、壱岐生まれ壱岐育ちとして、地域商標登録された壱岐牛は市場でも高い評価を得ており、今後も確固たるブランド構築を目指して、情報発信及びPRに努め、優良系統牛への更新、増頭及び肥育素牛の導入支援を継続して行うとともに、農業生産価格の高騰対策等の支援を引き続き行ってまいります。

そのような中、2月に開催された子牛市では、平均価格が12月子牛市より約1万円安の54万6,000円となりましたが、県下の他市場よりも高値の取引となっております。

土地基盤整備事業については、木田地区において、整備面積23.3ヘクタールを農地中間管理機構へ農地の集積を行い、受益者負担を伴わない新たな基盤整備事業の県内第1号として、令和3年度から区画整備工事に着工しており、大区画化された農地での高収益作物への転換による所得控除及び経営体の体質強化を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、令和5年4月から令和6年1月までの市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は1,518トンで9.9%減、漁獲高は20億2,000万円増と、漁獲量は減少しておりますが、漁獲高は増加しております。

5月から6月にかけて、大型マグロが約70トン漁獲されたものの、年間を通してイカ類の漁獲減少をはじめ、他の魚類の不漁等が漁業者及び漁協の経営に深刻な影響を与えており、本市の水産業を取り巻く関係は、磯焼けによる藻場の消失をはじめ、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など依然として厳しい状況が続いております。

このような中、漁業用燃油については、原油価格の高騰に伴い、市内漁協の漁業用燃油単価が高騰し、漁業者の経営を圧迫していることから、漁業者の経営維持及び本市水産業の維持存続を目的とした支援策として、漁業用燃油1リットル当たり10円の補助を継続することとし、所要の予算を計上いたしております。

水産業の振興を図るため、市単独事業としては、本市水産業の重点課題と捉えている磯焼け対策をさらに強化するため、壱岐市磯焼け対策協議会を中心に積極的な取組を進めておりますが、特に本年度から取り組んでいるブルーカーボンクレジット認証及び販売について、強力で推進してまいります。

また、意欲ある担い手の育成支援事業として行う認定漁業者制度の実施、漁業近代化資金等制度資金の利子補給、漁獲共済、漁船保険の掛金への助成、漁船漁業の機器設備の充実を図るため、漁船近代化、機器導入への助成、密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成等、水産振興施策を引き続き実施してまいります。

国、県の事業としては、離島輸送コスト支援事業、離島漁業再生支援交付金、特定有人国境離島漁村支援交付金及び若年層の着業を促進する漁業就業者確保育成総合対策事業に取り組んでおります。

栽培事業については、壱岐栽培センターを活用し、漁業者の所得の安定、向上を図るため、本市周辺海域の実情に即し、効果的な種苗の生産、放流を行い、水産資源の維持、回復に取り組んでまいります。

また、壱岐栽培センターは、県水産部からホンダワラ類種苗生産を受託しており、海藻に関する知見も豊富であることから、磯焼け対策の技術支援拠点として位置づけることにより、効果的な藻場の早期回復に取り組むとともに、九州大学と共同で実施している焼酎粕等を餌とし

たアカウニの養殖実験についても、引き続き取組を進め、実用化を目指してまいります。

市営漁港整備については、漁港施設機能の充実及び利便性の向上を図るため、初山漁港初瀬地区の防風柵設置のための突堤、及び岸壁取付整備にかかる費用を計上しております。

また、海岸保全施設の長寿命化を図るため、老朽化調査に基づき、箱崎前浦漁港海岸恵美須地区護岸の補修に係る費用を計上しております。

港湾、県営漁港整備について、郷ノ浦港整備については、県が実施する浮棧橋等整備が令和6年度末に完成予定となっており、同時期にターミナル、駐車場等の再編整備を進め、供用開始ができるよう、ターミナルビル改修及び駐車場と整備にかかる費用を計上しております。

勝本港整備については、埋立土搬入後の沈下待ちの期間に必要な維持管理にかかる費用を計上いたしております。

芦辺漁港整備については、本年4月の供用開始に向け、県及び九州郵船株式会社と連携し、施設整備等を進めており、駐車場及び臨港道路については、芦辺港ターミナル周辺整備検討委員会から提出された整備計画に基づき、警察への協議中でありますので、協議完了及び配置計画等が決定次第、年次整備計画を見直すこととしており、それに伴う駐車場等の整備を進めるための費用を計上いたしております。

次に、仮称壱岐市子ども計画についてでございますが、現在の「第2期子ども・子育て支援事業計画」の計画期間は、令和6年度に最終年度を迎えることから、令和7年度から11年度まで計画期間とする「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定することといたしております。

また、昨年4月のこども基本法の施行に伴い、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組、政策を社会の真ん中に据えて進めていくことが定められました。

具体的には、「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定と併せて、子どもの貧困対策、子ども、若者の育成支援対策、少子化対策の3つの重点項目を含めた事業計画の策定が求められることとなることから、これらの支援事業計画を総合的かつ一体的に行うため、令和6年度に、「第3期子ども・子育て支援事業計画」と併せて「仮称壱岐市子ども計画」の策定業務に着手してまいります。

次に、第3次壱岐市総合計画及び壱岐市子ども・子育て支援事業計画等を基本に進めてまいりました保育所運営について、本年3月末をもって、渡良、沼津、初山のへき地保育所3園の閉所を行うことで調整ができております。

残る柳田、志原のへき地保育所についても、令和6年度末をもって2園の閉所手続を行うことで調整を進めておりますが、志原保育所については、入所調整の結果、令和6年4月から休所措置となります。

今後も健全な保育所運営とよりよい保育サービスの提供体制の整備のため、旧4町1か所の認定こども園の開設に向けて、市民の皆様の御理解と御協力を賜りながら進めてまいります。

国民健康保険については、少子高齢化、団塊世代の後期高齢者医療への移行、社会保険の適用拡大等に伴う被保険者数の減少による保険税収入の減少等、大変厳しい状況が続いております。

平成30年度から県に財政運営責任等が移行され、市、町は地域住民の皆様と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保険事業等、地域におけるきめ細かい事業を担っております。

国民健康保険税として徴収し県に納付する国民健康保険事業費納付金、及び市が支払う医療費に対する県からの保険給付費等交付金の所要額の通知を受け、令和6年度の予算編成を行ったところであります。

これまで決算補填の財源としていた国保財政調整基金が、令和5年度をもって枯渇する見込みであることから、令和6年度保険税率の改定について、被保険者の皆様に御負担をお願いしなければならない状況となっております。

改定の時期につきましては、令和5年分所得税確定申告及び令和6年度国民健康保険税申告が終了し所得が確定した後に、税率改定を行う予定であります。

国民皆保険制度を支える国民健康保険の財政安定化のため、滞納処分を含めた収納対策に取り組む、引き続き収納率の向上に努めるとともに、特定健診受診率の向上、特定保健指導の充実、並びに重症化予防対策等による医療費の削減に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携の下、被保険者が適切な医療サービスを受けられるよう努めております。

保険料につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合において、2年ごとに見直しを行うこととなっており、令和6年度は改定の年となります。

今回の改定では、被保険者の増加とともに、1人当たりの医療費が増加することによる医療給付費の増額等により、所得割率、均等割額及び賦課限度額が引き上げられます。被保険者の皆様には御負担をお掛けすることとなりますが、御理解いただきますようお願いいたします。

介護保険については、令和6年度は、第9期介護保険事業計画の初年度となることから、壱岐市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定、並びに壱岐市介護保険条例の一部改正について、今回、議案を提出しております。

本計画では、壱岐市の将来を見据え、地域の高齢者福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和6年度から8年度までの3年間を計画期間として、介護保険制度の基本となる介護サービスの見込量等を定めて介護保険料を算定した結果、第1号被保険者保険料の基準額につ

いては、第8期と同額の月額6,490円となっております。

次に、教育関係について申し上げます。

いきっこ留学制度は、留学生が年々増加し、令和5年度は延べ46名の留学生を受け入れております。本年4月からのいきっこ留学生は、里親留学2名、親子留学2名の計4名が新たな留学生として入市いたしますので、現在留学中の児童、生徒のうち継続される24名を加えると、28名の予定となっております。

いきっこ留学制度については、昨年9月に第1回いきっこ留学制度運営委員会を開催し、制度の改善策を提示し運営しておりましたが、去る2月16日、第3回壱岐市いきっこ留学制度運営委員会を開催し、協議した改善策の4つの大項目について、検証等を行いました。

委員会では、令和5年度壱岐市いきっこ留学制度改善事項の検証、いきっこ留学コーディネーターの活動報告、令和6年度壱岐市いきっこ留学制度の体制について説明を行い、各委員より改善策及びコーディネーターの取組状況などの確認があり、その対応を報告したところであります。

今後も引き続き、制度の改善策及びその対策と検証を行い、留学生が安全で安心した留学生活を送れるよう努めるとともに、里親の負担感の軽減を図りながら、いきっこ留学制度が持続可能な制度となるよう取り組んでまいります。

次に、全国的な文化の祭典である国民文化祭、全国障害者芸術文化祭、ながさきピース文化祭2025について、去る1月22日に、第2回壱岐市実行委員会総会を開催し、その事業内容等の確認及び承認を頂き、長崎県へ計画書等を提出したところであります。

壱岐市会場での主な事業内容は、島の祭典、「壱岐市総合文化祭」、国境の島伝統文化継承展、食・文化交流「酒蔵巡りツアー」、壱岐市障害者芸術文化祭の4つを軸とした展開を予定しております。

また、令和6年度についてはプレ事業を予定しており、今後、市内関係機関、関係団体等の皆様の協力を賜りながら、本大会の成功に向けて、壱岐市の魅力あふれる文化の祭典となるよう進めてまいります。

次に、子どもたちの活躍についてでございますが、昨年12月に開催された第15回米濱・リンガーハットカップ長崎県ジュニアサッカー大会において、壱岐少年サッカークラブが見事初優勝を果たしました。

来る3月23日から24日にかけて、宮崎市で開催されるJA全農杯全国小学生選抜サッカー大会九州大会でのさらなる活躍を期待をいたしております。

次に、令和6年能登半島地震では、津波の襲来、建物の倒壊、大規模火災等避難生活による被災関連死を含め241名の方がお亡くなりになり、今なお9名が安否不明となっております。

犠牲となられた方々と御遺族皆様に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

被災地支援については、石川県からの要請を受け、1月26日から県及び県下、市、町職員の派遣が始まっており、本市職員については第4陣として、3月6日から13日まで、珠洲市へ2名、第9陣として3月7日から11日まで、石川県庁内の業務に従事するため、2名の職員を派遣予定であります。

近年発生している災害は、複雑多様化、大規模化の傾向にあり、いつどこで起きるか予測が困難な状況にあります。市としましては、日頃から防災関係機関との連携強化を図り、災害対策に万全を期してまいりますので、市民の皆様におかれましても、自らの身は自ら守る自助とともに、まちづくり協議会等の自主防災組織による地域が助け合う共助の取組へ、御理解、御協力をお願いいたします。

また、3月1日から7日まで1週間、春季全国火災予防運動が実施されます。この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなりますので、市民皆様には、火の取扱いなど十分御注意願います。

また、草木を焼却する場合は、必ず消防署に届出を行い、消火の準備を行うとともに、火が消えたことの確認を徹底していただきますようお願いいたします。

次に、議案関係について御説明をいたします。

国の令和6年度予算編成に当たっては、足下の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げ、デフレからの完全脱却及び民需主導の持続的な成長の実現に向け、重要な政策課題について必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を行うこととされております。

また、地方財政については、社会保障関係費及び人件費の増加が見込める中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、子ども・子育て政策の強化など、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方が安定的な財政運用を行うために必要となる一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政対策を講じることとされております。

一方、本市の財政状況は、令和4年度末、一般会計の市債現在高が251億4,360万円、対前年度比11億5,268万2,000円減、積立金現在高が99億9,851万円、対前年度比7億6,429万4,000円増となっており、令和3年度に策定いたしました、老岐市財政基盤確立計画に基づく財政健全化の取組の成果として表れているものと考えておりますが、その財政構造は依然として市税等の自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税及び国庫支出金に依存している状況に変わりはなく、経常収支比率は、91.8%と長引く物価高騰等の影響により、高い水準で推移をいたしており、今後も厳しい財政運営が予想されることから、引き続

き行財政改革に取り組むとともに、将来を見据えた財政運営に努めてまいります。

このような方針に基づいて編成した令和6年度の一般会計の予算規模は、238億6,500万円、対前年度当初予算比3億2,500万円、1.3%減、特別会計を含めた予算規模は、318億1,779万円、対前年度当初予算比6億8,993万9,000円、2.1%減となっております。

本日提出した案件の概要は、条例の一部改正に係る案件10件、計画の策定1件、予算案件14件でございます。何とぞ、慎重に御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、12月会議以降の市政の重要事項、また政策等について申し述べましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで行政報告を終わります。

日程第5. 議案第5号～日程第29. 議案第29号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、議案第5号から、日程第29、議案第29号まで、以上25件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日提出いたしました議案につきましては、担当部長及び担当課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。議案第5号壱岐市自治基本条例の一部改正について、御説明いたします。

壱岐市自治基本条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由ですが、平成30年12月に施行された壱岐市自治基本条例について、同条例第30条の規定に基づき、条例の見直し、検証作業を行うとともに、各地区、各種団体の代表、市民公募などにより構成された壱岐市自治基本条例審議会からの答申を踏まえ、所要の改正を行うも

のでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市自治基本条例の一部を改正する条例。改正条文につきましては記載のとおりでございます。

議案関係資料1の1ページから7ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照お願いいたします。

改正内容は、壱岐市自治基本条例審議会で検証いただいた社会情勢の変化等による新たな規定の追加や修正、市民に十分に理解していただくための文言の修正など、審議会の答申を踏まえた改正でございます。

前文第3条、第4条、第6条から第8条、第10条、第11条、第17条、第18条、第20条、第21条、第23条、第24条、第27条、第28条をそれぞれ改正しております。

附則としてこの条例は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第5号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 古賀監査委員事務局長。

〔監査委員事務局局長（古賀 和恵君） 登壇〕

○監査委員事務局局長（古賀 和恵君） おはようございます。

議案第6号壱岐市監査委員条例の一部改正について、御説明申し上げます。

壱岐市監査委員条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由ですが、地方自治法の一部改正に伴い、当該条文を引用する規定等について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。壱岐市監査委員条例の一部を改正する条例。

改正条文については、記載のとおりでございます。資料1の議案関係資料8ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照をお願いします。

今回の改正は、地方自治法の一部改正により、公金事務の私人への委託に関する制度の見直しが行われたことにより、引用条項の条ずれに伴う改正でございます。

第5条につきましては、請求または要求による監査を規定しております。第5条中、市長の要求に基づく職員の賠償責任に関する監査についての条項、法第243条の2の2第3項を、法第243条の2の8第3項に改めるものでございます。

併せまして、請求による監査、要求による監査、それぞれにつきまして引用条項の並び等、所要の整理を行うとともに、必要なただし書の追加を行っております。

次に、第7条は、随時監査及び財政援助を与えている者等に対する監査の実施通知について、また、第8条は、決算等の審査の意見の送付について規定しておりますが、それぞれ必要なただし書の追加を行っております。附則といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第6号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔監査委員事務局局長（古賀 和恵君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

○総務部部長（中上 良二君） 議案第7号から議案第9号までを続けて御説明いたします。

まず、議案第7号壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、御説明いたします。

壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当を新たに支給するため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。令和5年12月会議において、地方自治法の一部改正に伴う会計年度任用職員への勤勉手当を新たに支給するための議案を提出し、議決をいただきましたが、今回の条例改正は、勤勉手当の支給基準日に、育児休業を取得している会計年度任用職員への勤勉手当の支給を可能とする内容でございます。

改正条例の新旧対照表につきまして、議案関係資料1の10ページから11ページに載せておりますので、御参照願います。

改正内容は、第7条第2項中の地方公務員法第22条の2「第1項に規定する会計年度任用職員を除く」という文言を削り、会計年度任用職員への勤勉手当の支給を可能とするものでございます。

第8条の改正は、第7条第2項の改正により「以下、会計年度任用職員という」の部分の削るため、以下の条文では「会計年度任用職員」と短縮して表記することができなくなることから、第8条にある「会計年度任用職員」の部分に、第7条第2項にあった文言を移すもので、改正内容に影響があるものではございません。

附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上で議案第7号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

次に、議案第8号、議案第9号の提案理由等について、関連がございますので、市長の行政報告にもありましたが、あらためて御説明をいたします。

今回の壱岐市議会議員の報酬並びに市長、副市長、教育長の特別職の給料の改定の理由でございますが、壱岐市特別職報酬等審議会の答申を2月6日に受け、その内容として、他の類似自治体と比較しても、壱岐市議会議員の報酬、並びに本市特別職の給料は最低水準であること、平成17年度以降改定がなされておらず、その間、民間事業者の最低賃金も上昇を続け、物価も高騰していることなど、本市を取り巻く情勢等を考慮するとともに、その職務と職責に見合う報酬が必要であること、さらには人材確保にもつながることを期待するなどの意見が出され、委員全員の一致した意見として増額改定は必要であり、また施行日については、令和6年4月1日という答申がなされ、このことを受け総合的に判断し、議案第8号、議案第9号を提出をいたしております。

それではまず、議案第8号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、御説明をいたします。

壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、壱岐市議会議員の報酬月額の改定について、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。改定の内容は、議長の報酬月額、現行38万円を40万円に、副議長の報酬月額、現行33万円を35万円に、常任委員長の報酬月額、現行31万5,000円を33万円に、議会運営委員長の報酬月額、現行31万5,000円を33万円に、議員の報酬月額、現行30万円を32万円にあらためるものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

なお、改定後の報酬月額、施行日とも、冒頭申し上げました、壱岐市特別職報酬等審議会の答申内容と同じ内容を採用をいたしております。

以上で議案第8号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案第9号、壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、壱岐市長、副市長及び教育長の給料月額の改定について、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。改定の内容は、市長の給料月額、現行80万円を82万円に、副市長の給料月額、現行64万円を65万6,000円に、教育長の給料月額、現行57万6,000円を59万4,000円に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

なお、改定後の給料月額、施行日については、壱岐市特別職報酬等審議会の答申を尊重しつつも、給料月額については、同規模市の給料月額等を踏まえ、総合的に判断した内容といたしております。

以上で議案第9号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔総務部部长（中上 良二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 西原市民部長。

〔市民部部长（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部部长（西原 辰也君） 議案第10号壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、御説明申し上げます。

壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めます。本日の提出でございます。

提案理由は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。本条例の改正条文については、記載のとおりでございます。

また、議案資料の1の15ページから16ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照願います。

主な改正内容は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、以下、認定こども園法の改正により、本条例の特定教育・保育の取扱方針第15条第1項第2号中、認定こども園法第3条第11項が同条第10項へ繰り上がることから、引用条項を改めるものでございます。

また、第36条第3項特別利用教育の基準において、既存の読替規定を補正する改正が行われたため、本基準条例も併せて字句等の整備をするものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で議案第10号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔市民部部长（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部部長（崎川 敏春君） 議案第11号壱岐市介護保険条例の一部改正について、御説明申し上げます。

壱岐市介護保険条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、介護保険法施行令の一部改正により、保険料率の判定に係る基準額が見直されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開き願います。改正条文でございます。改正内容につきましては、議案関係資料1の18ページから19ページをお願いします。

改正条例新旧対照表でございますが、第5条保険料率について令和6年度から令和8年度までの各年度における基準保険料率を、年額7万7,800円に据え置くことといたしておりますが、介護保険法施行令の一部改正により、保険料率判定基準が見直されたことから、第1項第1号から第3号は、非課税世帯に属される被保険者の保険料率を、それぞれ3万5,300円、5万3,200円、5万3,600円に改め、第10号から第13号は、課税世帯に属される前年の合計所得420万円以上の被保険者を4つの所得段階に分け、それぞれ14万7,900円、16万3,500円、17万9,100円、18万6,900円を新たに追加するものでございます。

また、第2項から4項につきましては、先ほど御説明申し上げました非課税世帯に属する被保険者の各年度における保険料率を、消費税財源を活用した保険料の交付、公費負担により引き下げ、それぞれ、2万2,200円、3万7,700円、5万3,300円に改めるものでございます。

附則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものであり、経過措置としまして、記載のとおりでございます。

以上で、議案第11号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部部長（谷口 実君） 議案第12号壱岐市漁港管理条例の一部改正について、御説明いたします。

壱岐市漁港管理条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、漁港漁場整備法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開き願います。壱岐市漁港管理条例の一部を改正する条例。改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

また、議案資料1の20ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照願います。

主な改正内容は、第1条は、国の法律名が漁港漁場整備法から漁港及び漁場の整備等に関する法律に変更されたことに伴う名称変更を行うものであります。

第18条は、漁港漁場整備法の改正により、漁業上の利用を確保した上で、民間事業者が漁港施設等を利用して、販売施設や飲食店等を設置し、水産物の消費増進等に寄与する事業を行うことを認める漁港施設等活用事業が創設されたことに伴い、当該事業に係る認定計画実施者からの占用料の徴収に関する規定の追加をするものであります。

附則として、令和6年4月1日から施行するとしております。

以上で、議案第12号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔農林水産部部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。議案説明を続けます。

平田建設部長。

〔建設部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○建設部部長（平田 英貴君） 議案第13号壱岐市道路占用料徴収条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、道路法施行令の一部改正に準じ、所要の改正を行うものでございます。

道路占用料の額は、固定資産税評価額を基に算定することとなりますが、国において地方自治体の占用料算定事務処理量を勘案し、道路法施行令で市町村を5つに区分し、この区分に応じて占用料の額が定められております。国の道路占用料が令和5年度から改定されておりますので、壱岐市も国の改定に準じ、別紙のとおり道路占用料を改定するものでございます。

次のページをお開き願います。主な改正内容は、一例を挙げますと、一般的な電柱である第一種電柱は、現行1本につき1年間で300円が430円に、電話柱の第一種電話柱は、現行270円が390円と、ほとんどの項目で増額改定となっております。

附則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

別紙資料1の議案関係資料の22ページから32ページに新旧対照表を載せておりますので、御参照願います。

以上で議案第13号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔建設部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川消防長。

〔消防本部消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防本部消防長（山川 康君） 議案第14号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について、壱岐市消防関係手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。主な改正内容でございますが、危険物貯蔵所の設置許可の申請に対する審査等に係る手数料の額の標準を改正する等の必要があるため、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付き特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請手数料を、危険物の貯蔵量ごとに改正するものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日施行といたします。

資料33ページから35ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照願います。

以上で議案第14号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔消防本部消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部部長（崎川 敏春君） 議案第15号壱岐市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について御説明申し上げます。

壱岐市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画を定めることについて、地方自治法第96条第2項及び壱岐市議会基本条例第13条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。壱岐市高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画でございます。本計画は、高齢者ニーズ調査、介護一体調査を踏まえ、昨年7月以降、保健、医療、介護福祉などの関係者及び公募委員で構成する壱岐市高齢者福祉介護保険事業計画作成委員会において、延べ4回の審議並びにパブリックコメントを経て、確定したものでございます。

それでは、内容につきまして、御説明申し上げます。

計画書の1ページをお開き願います。初めに、1ページに、策定に当たっての背景や趣旨を記載し、3ページに本計画の移管を令和6年度から令和8年度までの3年間といたしております。

6ページから8ページをお願いします。壱岐市の高齢者を取り巻く現状と将来推計としまして、高齢者人口及び要介護者等、認定者の推移と推計を記載しております。

本市の高齢化率は39.3%であり、生産年齢人口も年々減少することが予想される中、高齢化率は今後も上がり続け、令和22年には45.5%となることが見込まれています。

このような状況から、医療や介護ニーズの増加が見込まれ、介護給付費や高齢者福祉事業に係る費用が増加することが予想されます。

本市のような離島地域につきましては、人口構造を大きく変化させることは難しいことから、介護予防の視点は重要であり、健康寿命の延伸など、一層推進する必要があります。

27ページをお願いします。基本理念と基本目標でございます。

8期の基本理念を引き継ぎ、高齢期になっても、その人らしく自立した日常生活を続けていけるよう、地域で支え合い、健康で安心して暮らせるまちづくりの実現とし、28ページに計画体系を設定し、4つの基本目標にそれぞれの施策を整理したところでございます。

29ページから34ページをお願いします。施策の展開でございます。主なものを御説明申し上げます。

基本目標1、地域のつながりが感じられるまちづくりとしまして、本市でも地域包括ケアシステムの考え方が少しずつ浸透していることから、引き続き地域における支え合い、体制づくりに努め、高齢者が人生の最終段階において住みたい場所で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムのさらなる進化、推進を図ってまいります。

35ページから39ページをお願いします。基本目標に、高齢者が生きがいを感じられるまちづくりとしましては、高齢者の意向を踏まえ、高齢者自らが地域づくりの一員となり、積極的に関わっていただく必要があることから、老人クラブ活動への支援や高齢者のボランティア活動の推進、さらには、ハローワークやシルバー人材センターと連携し、就労意欲のある高齢者の雇用の確保を図ってまいります。

また、健康寿命の延伸や、健康づくりの推進につきましては、今回、フレイル予防が重要な事柄と認識し、ライフステージを通じ、これまで進めてきたメタボ予防から介護予防への一連のアプローチについて、フレイル予防を追加し、介護予防や健康作りの一層の充実を図ってまいります。

40ページから47ページをお願いします。基本目標3、高齢者が優しさを感じられるまちづくりにつきましては、認知症施策の推進としまして、認知症高齢者の数は、平成24年では

65歳以上の7人に1人であったものが、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、5人に1人となることが見込まれており、認知症は身近なものとなっています。

このことから、昨年6月に施行された、認知症基本法をはじめとする関係法令を踏まえ、認知症になっても安心して暮らせる壱岐の島を目指し、各種事業の推進と充実を図ってまいります。

48ページから52ページをお願いします。基本目標4、高齢者に安心感が生まれるまちづくりにつきましては、安全・安心な生活環境の整備を進めてまいります。全国的に高齢者への詐欺や暴力などの高齢者の生活を脅かす事件、事案が発生しており、本市も例外ではありません。

引き続き、市民や介護事業者などからの相談や通報を受けられるよう、相談窓口の充実や成年後見制度の利用促進及び災害感染症対策を含めた地域連携を推進してまいります。

53ページをお願いします。第9期介護保険事業計画でございます。54ページから63ページには、保険料の設定に当たり、高齢者人口や要介護認定者の将来推計3か年の介護サービス費や地域支援事業費を見込み、国が示す判定基準に基づき、必要な保険料水準を算定したところでございます。

66ページをお願いします。所得段階別の保険料でございます。第9期保険料の標準月額、第8期保険料6,490円に据え置きますが、保険料判定基準の見直しにより、本市の65歳以上の約半数の高齢者の方々は保険料の引き下げとなり、今回新たに追加された第10段階から13段階に入られる高齢者につきましては、保険料の引き上げとなるものでございます。

被保険者の皆様には、あらためて御負担をお願いすることとなりますが、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

68ページをお願いします。三島地区のサービス確保につきましては、地域の皆様の御支援の下、市主催の介護予防教室を昨年6月から毎月、三島地区で1回開催し、健康相談や各種測定、プログラムごとに講師による運動機能向上、認知症予防などの健康教育、また災害避難時における情報収集や見守り支援など、安心して暮らせる地域づくりを推進しているところでございます。

今後は壱岐本島と同様の介護サービスが受けられるよう、介護サービス事業者と情報交換を行い、サービス提供体制の整備につきまして研究を行ってまいります。

以上で議案第15号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 一般会計補正予算（第9号）について、御説明申し上げます。

令和5年度壱岐市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億3,450万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ254億260万1,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正。第2条繰越明許費の追加変更は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正。第3条地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

3ページから5ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正の1追加として、2款1項総務管理費の肉用牛経営緊急支援事業等15件、合計6億5,539万7,000円について、年度内に事業が完了しない見込みであるため、繰越明許費の追加として計上しております。

次のページを御覧ください。7ページ2、変更案7款2項道路橋梁費の道路改良費の補助事業分につきまして、先に計上しておりました繰越明許費に追加するもので、2億10万円から2億7,010万円に7,000万円増額するものでございます。

なお、事業の完了予定及び繰越理由等の詳細につきましては、別添資料2、令和5年度2月第2回補正予算案概要の17ページから19ページに記載しておりますので、御参照ください。

次のページをお開き願います。8ページ、第3表地方債補正の1変更の過疎対策事業債は、芦辺港ターミナルビル整備事業ほか、充当事業の実績見込み及び事業費の調整により、限度額を3,540万円追加し、8億3,890万円としております。

次の過疎対策事業債、過疎地域持続的発展特別事業は、過疎対策事業債ソフト事業分の限度額分超え分について配分がなされたため、限度額に6,570万円を追加し、3億1,610万円としております。

次のページをお開き願います。9ページ。臨時財政対策債は、3,075万8,000円減額し、令和5年度発行可能額の5,024万2,000円としております。

以下、第3表地方債補正に計上しております各地方債の借入限度額につきまして、対象事業費の調整及び県との協議による同意額に合わせ、それぞれ増減を行っております。

それでは、事項別明細書により、主な内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。16ページから17ページをお開き願います。11

款1項1目地方交付税は、普通交付税を4,151万1,000円計上しております。

15款国庫支出金1項1目民生費国庫負担金の自立支援給付費負担金は、障害福祉サービス費の実績見込み増により追加するもので、国負担分50%の1,000万円を計上しており、併せまして、16款県補助金におきまして、県負担分25%を計上しております。

次のページをお開き願います。18ページから19ページ。同じく2項1総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、充当事業の実績見込みに基づき、当初予算に単独事業として計上してありました物価高騰対策事業等に充当するもので、1,905万円を計上しております。

同じく、2項4目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金は、公営住宅整備事業に係る交付金額の決定により、1,071万円を計上しております。

このほか、国庫支出金全般におきまして、事業費の確定、または実績見込みによる補正を行っております。

16款2項1目総務費県補助金の国境離島地域雇用機会拡充事業交付金は、今年度の事業実績見込みにより、5,905万5,000円を減額しております。

次のページをお開き願います。20ページから21ページ。同じく、2項4目農林水産業費県補助金の農地中間管理機構集積協力金交付事業補助金は、農地の集積化、集約化に対して交付する協力金の実績見込み増により、追加の補助率10分の10の補助金575万1,000円を計上しております。

このほか、県支出金におきましても、事業費の確定または実績見込みによる補正を行っております。

18款寄附金1項2目指定寄付金の企業版ふるさと納税寄附金は、新たに2件分の企業版ふるさと納税1,050万円を計上しております。

19款繰入金1項1目基金繰入金は、特定目的基金充当事業の実績見込み及び他の財源による財源調整により繰入の減額を行うもので、地域福祉基金ほか7基金合わせまして2億3,520万8,000円を減額しております。

次のページをお開き願います。22ページから23ページ、22款市債につきましては、地方債補正で説明のとおりでございます。

次に、歳出について御説明いたします。歳出につきましては、別添資料2の令和5年度2月第2回補正予算案概要の主要事業から主な内容について御説明いたします。

まず、歳出全般につきまして、今年度の事業費の確定及び入札執行等による実績見込みによる不用額につきまして、減額補正を行っております。

2ページをお開き願います。2款総務費1項3目財政管理費の基金積立金は、今年度の実績

見込みによる一般財源所要額の調整によりまして、財政調整基金2億7,000万円、減債基金5,000万円の積立てを計上しております。

6目企画費のSDGs推進事業費は、人材派遣型の企業版ふるさと納税を受けまして、令和6年4月より予定されているエンゲージメントパートナー企業からの人材派遣に係る財源とするため、企業版ふるさと納税基金への積立金1,005万円を計上しております。

次のページをお開き願います。3ページ、同じく6目企画費の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業観光費は、滞在型観光割引事業の今年度誘客数が当初の予定を上回る見込みであるため、県への負担金611万1,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。4ページ、2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応事業費の総務課分は、燃料油価格変動調整金に係る補助金について、国の燃料油価格激変緩和補助金の期間が延長となったため減額するもので、2,800万円を減額しております。

次のページをお開き願います。5ページ、2款1項13目物価高騰対応重点支援事業費農林課分は、先に補正予算にて計上いたしました肉用牛の緊急支援事業について、国の支援期間が3月まで延長になったことに伴い、事業費を追加するもので、771万5,000円を計上しております。

3款民生費1項1目社会福祉総務費の障害者自立支援給付事業は、新規利用者及びサービス利用件数の見込み増により、2,000万円を計上しております。

9ページをお開き願います。4款衛生費1項1目保健衛生総務費の水道事業費は、繰出基準に基づく水道事業負担金の追加を行うもので、86万円を計上しております。

次のページをお開き願います。10ページ、5款農林水産業費1項3目農業振興費の農地中間管理費は、今年度実績見込みにより、農地集積協力金及び集約化奨励金を追加するもので、575万1,000円を計上しております。

以上で、議案第16号令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部部長（崎川 敏春君） 議案第17号から議案第19号について、続けて御説明申し上げます。

初めに、議案第17号令和5年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

令和5年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところに

よる。歳入歳出予算の補正、第1条保険事業勘定の歳入・歳出予算の総額から、歳入・歳出それぞれ41万5,000円を減額し、歳入・歳出予算の総額を、歳入・歳出それぞれ35億4,163万6,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

内容を御説明申し上げます。8ページから9ページをお願いします。歳入につきましては、それぞれ実績見込み及び交付決定に伴う補正でございます。

10ページから11ページをお願いします。歳出1款1項1目一般管理費は、新型コロナウイルスの影響で、出張による会議がオンラインにより開催されたことに伴う職員の普通旅費41万5,000円を減額いたしております。

次に、議案第18号令和5年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和5年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ696万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,381万5,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。内容を御説明申し上げます。

8ページから9ページをお願いします。歳入4款1項2目保険基盤安定繰入金は、交付確定に伴う補正でございます。

10ページから11ページをお願いします。歳出2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金の交付確定に基づき、696万3,000円を減額いたしております。

次に、議案第19号令和5年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

令和5年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,119万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億2,175万7,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。内容を御説明申し上げます。

8ページから9ページをお願いします。歳入につきましては、それぞれ実績見込みに基づく

補正でございます。

10ページから11ページをお願いします。歳出1款1項1目一般管理費は、委託料で第9期介護保険事業計画策定業務委託料の執行残、183万6,000円を減額いたしております。

同じく、3項2目認定調査費は、実績見込みによる会計年度任用職員の人件費及び公用車借上料について、469万9,000円を減額いたしております。

2款介護給付費は、介護サービスの実績見込みにより、それぞれ増減補正をいたしております。

3款地域支援事業は、任意事業としまして実施をいたしております要介護認定者への配食サービスの増加により、450万円を増加いたしております。

12ページから13ページをお願いします。4款基金の積立金は、事業の安定的な運営の確保を目的に、1,000万円を増額いたしております。

6款諸支出金は、令和4年度長崎県介護給付費負担金の精算返納金が確定したことにより、1,338万9,000円を減額いたしております。

以上で、議案第17号から議案第19号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平田建設部長。

〔建設部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○建設部部長（平田 英貴君） 議案第20号、議案第21号を続けて御説明申し上げます。

議案第20号令和5年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

令和5年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,426万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億5,019万2,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によります。本日の提出でございます。

4ページをお開き願います。第2表地方債補正の1、変更の下水道事業債について、借入限度額を140万円減額補正し、3,550万円としております。

8ページから9ページをお開き願います。歳入ですが、下水道事業の実績に伴い、6款1項

1目一般会計繰入金を1,286万9,000円、9款1項1目下水道事業債を140万円減額する財源調整を行っております。

10ページから11ページをお開き願います。歳出の1款下水道事業費及び2款漁業集落排水整備事業費は、消費税納付金、施設管理業務委託料、改修工事費を実績により、それぞれ減額といたしております。

以上で、議案第20号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第21号令和5年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1条、令和5年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和5年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正するものです。

収入の第1款水道事業収益で86万円の増額を行い、総額7億4,983万円とします。本日の提出でございます。

8から9ページをお開き願います。収益的収入ですが、1款1項営業収益で86万円の増額をいたしております。

これは、基準内繰入金の対象である消火栓更新工事費の増額及び人事異動による児童手当支給額の減額に伴い、補正を行うものでございます。

以上で、議案第21号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔建設部部长（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 議案第22号令和6年度壱岐市一般会計予算について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ238億6,500万円とします。

第2項については記載のとおりでございます。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表、地方債によるものでござい

す。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、30億円と定めるものでございます。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1項第1号に定めるものでございます。

本日の提出でございます。

2ページから5ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算の款項の区分の金額につきましては、記載のとおりでございます。

6ページから7ページをお開き願います。第2表債務負担行為で、令和6年度以降に発生する債務の負担の内容につきましては、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。8ページ、第3表地方債で、令和6年度に借り入れるものの起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。限度額の総額を19億380万円としております。

それでは、事項別明細書により、主な内容について御説明いたします。

令和6年度の当初予算につきましては、市長選挙のため骨格予算で計上いたしております。

まず、歳入について御説明いたします。

14ページから15ページをお開き願います。1款市税の1項市民税は、7億4,486万6,000円、対前年度7,234万1,000円の減としております。

令和6年度地方税制改正における個人住民税の定額減税の影響により減額となっておりますが、定額減税に伴う減収分につきましては、地方特例交付金により、その全額を補填することとされております。

同じく2項固定資産税は、10億2,242万5,000円で、対前年度886万9,000円の増としております。

次のページをお開き願います。16ページから17ページ。7款地方消費税交付金は、6億5,901万5,000円で、対前年度4,229万1,000円の増としております。

次のページをお開き願います。18ページから19ページ。10款地方特例交付金は、1款市税のところで御説明いたしました個人住民税定額減税に係る減収補填分を含めまして、9,223万2,000円、対前年度8,418万7,000円の増としております。

11款地方交付税は、普通交付税87億円、特別交付税8億5,000万円、合計で95億5,000万円、対前年度2億円の減としております。

26ページから27ページをお開き願います。15款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の離島活性化交付金は、戦略産品輸送経費支援事業、離島交流中学生野球大会、離島留学生

事業など9事業に対し、2分の1の補助金9,605万9,000円。デジタル田園都市国家構想交付金は、SDGs推進事業、外部人材活用推進事業など4事業に対し、2分の1の補助金3,633万5,000円。特定有人国境離島地域社会維持推進交付金は、農水産物輸送コスト支援に係る60%補助の1億467万円。デジタル基盤改革支援補助金は、基幹系総合行政電算システムの標準化に対応するためのシステム改修等に対する補助金で、4,837万5,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。28ページから29ページ。15款2項4目土木費国庫補助金の道路事業費補助金は、道路改良事業に係る補助率69%の補助金として、社会資本整備総合交付金、道路メンテナンス事業費補助金、交通安全対策事業費補助金、合わせまして1億1,868万円を計上しております。

次のページをお開き願います。30ページから31ページ。16款県支出金2項1目総務費県補助金の国境離島地域雇用機会拡充事業交付金は、雇用機会拡充事業に係る補助金で、国の負担分を含めた交付金2億1,961万1,000円を計上しております。

36ページから37ページをお開き願います。18款寄附金1項2目指定寄付金は、令和6年度のふるさと応援寄附金を10億円、企業版ふるさと納税寄附金を1,100万円の見込額で計上しております。

19款繰入金1項1目基金繰入金は、財源調整のため財政調整基金を4億8,000万円、減債基金を2億円計上しております。

特定目的基金につきましては、地域福祉基金は、シルバー人材センター補助、入湯券等助成事業などの財源として1億8,000万円を、合併振興基金につきましては、自治公民館運営費、総合計画策定業務、ケーブルテレビ施設システム改修などの財源として7億円を、ふるさと応援基金につきましては、ふるさと納税の返礼品等に係る費用のほか、定住奨励事業、ふるさと就職支援事業、出産・子育て応援事業、教育振興費などの財源の一部として8億円を、過疎地域持続的発展特別事業基金は、出産祝い金、福祉医療費助成、当該スポーツ団体誘致などの財源として2億4,500万円を計上しております。

44ページから45ページをお開き願います。22款市債につきましては、合計19億380万円、対前年度2億7,100万円の減としております。

まず、1目辺地対策事業債は、市道片原中央線、市道住吉長峰線など、補助事業及び単独事業の道路改良21事業、消防団小型動力ポンプ積載車購入などに充当するもので、2億6,050万円を計上しております。

2目過疎対策事業債は、市道黒崎線道路改良事業など、道路改良事業5事業、郷ノ浦港及び芦辺港ターミナル整備、初山漁港改修工事のほか、学校教育施設、福祉施設等の改修工事など

に充当するもので、5億4,930万円をソフト分の過疎地域持続的発展特別事業分として、離島航空路線確保対策補助金、乗合タクシー運行業務、まちづくり交付金など、2億7,650万円を計上しております。

4目総務債の公共施設等適正管理推進事業債は、旧かたばる病院関連施設解体工事に充当するもので、1億1,160万円を計上しております。

次のページをお開き願います。46ページから47ページ。6目衛生債一般廃棄物処理事業債は、クリーンセンター、汚泥再生処理センター、リサイクルセンターの施設補修工事等に充当するもので、1億3,950万円を計上しております。

7目農林水産債の公共事業等債は、県営の補助整備事業など、県営事業の市負担分の財源として、3,410万円を計上しております。

8目土木債の公営住宅建設事業債は、古城団地、永田団地改修工事などに充当するもので、1億3,290万円を、公共事業等債は、県営の道路、港湾事業などに充当するもので、1億1,890万円を計上しております。

10目教育債の学校教育施設等整備事業債は、盈科小学校屋内運動場照明設備等改修工事、郷ノ浦中学校屋上防水等改修工事などに充当するもので、6,890万円を計上しております。

次に、歳出について説明いたします。

歳出につきましては、別添資料3令和6年度当初予算概要により御説明いたします。

4ページをお開き願います。2款総務費1項1目一般管理費のまちづくり協議会費は、集落支援員設置業務、まちづくり交付金などに9,578万円を計上しております。

2款1項6目企画費の地方バス路線維持費は、市内路線バス事業者に対する75歳以上割引補助、学生定期補助、赤字欠損補助合わせて8,512万円を計上しております。

次のページをお開き願います。5ページ。同じく6目企画費の国境離島航路航空路運賃軽減事業は、運賃低廉化に係る負担金で、航路、航空路、三島航路分合わせて9,224万3,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。6ページ。同じく6目企画費のSDGs推進事業は、小中学校のSDGs教育、市民対話会等の継続事業分及び令和5年度に企業版ふるさと納税の人材派遣型を受けて実施するSDGsプログラム開発事業、合わせて3,183万円を計上しております。

次のページをお開き願います。7ページ。同じく6目企画費の離島交流中学生野球大会は、令和6年8月に壱岐市で開催される第15回全国離島交流中学生野球大会離島甲子園に係る壱岐市負担分及び参加費4,692万円を計上しております。

10ページをお開き願います。同じく6目企画費のふるさと応援寄附金は、令和6年度の目標額を10億円とし、その積立金と返礼品の費用等合わせまして、16億3,369万8,000円を計上しております。

12ページをお開き願います。2款1項7目情報管理費のケーブルテレビ設備更新事業は、石田中継局の設備更新に係る経費5,115万円を計上しております。

15ページをお開き願います。3款民生費2項1目、児童福祉総務費の仮称壱岐市こども計画策定業務は、第2期子ども・子育て計画の次期計画を、今年度施行された子ども基本法に基づく総合的な計画として、仮称壱岐市こども計画を策定するもので、363万円を計上しております。

次のページをお開き願います。16ページ。4款衛生費1項1目保健衛生総務費の出産・子育て応援事業は、国の出産・子育て応援交付金事業及び市単独の出産記念品を贈呈する、生まれてくれてありがとう事業と合わせまして、1,863万6,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。17ページ。同じく1目保健衛生総務費の水道事業会計事業費は、繰出基準内の負担金、基準外の補助金、合わせまして2億2,569万6,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。18ページ。同じく4款衛生費2項2目塵芥処理費のクリーンセンター費で、施設の長寿命化を図るための精密機能検査費用として、512万6,000円を、次の3目し尿処理費の汚泥再生処理センター費においても同様に、精密機能検査費用として385万円を計上しております。

次のページをお開き願います。19ページ。5款農林水産業費1項3目農業振興費の有害鳥獣被害防止対策事業は、タイワンリス、イノシシ、カラス、シカ等の被害防止対策に係る費用として、1,409万8,000円を計上しております。

21ページをお開き願います。5款3項1目水産業総務費の磯焼け対策協議会負担金は、藻場の回復に取り組む協議会の活動に係る負担金3,460万円を計上しております。

次のページをお開き願います。22ページ。5款3項3目漁港管理費の芦辺港ターミナル整備事業は、今年度に引き続き、芦辺港ターミナルの周辺整備を行うもので、駐車場等の整備に係る費用として1億1,510万円を計上しております。

次のページをお開き願います。23ページ。5款3項5目漁業集落環境整備費の下水道事業会計、漁業集落排水事業は、公営企業会計に移行した下水道事業会計の漁業集落排水事業に対する繰出で、基準内、基準外合わせて、9,988万1,000円を計上しております。

次の6款商工費1項4目観光費の島外スポーツ誘致事業は、島外からの宿泊を伴い来島するスポーツ団体等に対する補助及び宿泊を伴う大会等を主催する市内の競技団体に対する補助金、

2,090万8,000円を計上しております。

次のページをお願いします。24ページ、同じく4目観光費のdestinationキャンペーン、誘客促進事業は、大手交通キャリアが実施するキャンペーンに合わせて、本市への送客プロモーション事業を行うもので、1,000万円を計上しております。

次のページをお願いします。25ページ。7款土木費2項3目道路橋梁新設改良費の道路改良事業補助は、社会資本整備総合交付金事業の市道黒崎線改良事業ほか、資料に記載の補助事業費1億8,485万6,000円を計上しております。

次のページをお願いします。26ページ。道路改良事業記載は、現地対策事業債及び過疎対策事業債を財源として、市道銀台線道路改良事業など15路線の改良事業2億5,750万円を計上しております。

次のページをお願いします。27ページ。7款4項1目港湾管理費郷ノ浦ターミナルビル改修事業は、県が実施する郷ノ浦港ジェットfoil用浮棧橋整備に合わせて、ターミナルビル改修、駐車場等の整備を図るもので、令和6年度事業として8,007万1,000円を計上しております。

次の6項1目下水道事業会計の公共下水道事業費は、下水道事業会計の公共下水道事業分の繰出として、基準内、基準外合わせて1億2,954万5,000円を計上しております。

次のページをお願いします。28ページ。7款7項2目住宅建設費の公営住宅等改善事業は、公営住宅等長寿命化計画策定及び永田団地、古城団地の改修事業、合わせて1億6,582万3,000円を計上しております。

8款消防費1項3目消防施設費の消防団車両購入事業は、小型動力消防ポンプ軽積載車、2台の購入費、1,232万6,000円を計上しております。

次のページをお願いします。29ページ。9款教育費2項1目学校管理費の小中学校施設整備事業は、盈科小学校屋内運動場照明設備改修工事等の施設改修工事に、3,431万8,000円を計上しております。

次の3項1目中学校施設整備事業は、郷ノ浦中学校屋上防水等改修工事などの中学校施設改修工事に、6,829万1,000円を計上しております。

次のページをお願いします。30ページ。9款5項1目社会教育総務費の国民文化祭壱岐市実行委員会補助金は、令和7年度に開催される、ながさきピース文化祭の壱岐市会場運営準備及びプレ事業開催のための補助金、893万3,000円を計上しております。

次のページをお願いします。31ページ。9款6項1目保健体育総務費のふれあい広場施設修繕等として、野球場バックネット裏観覧席改修、グラウンド整備用トラクター更新費、1,063万円を計上しております。

次のページをお開き願います。32ページ。9款7項1目学校給食費の学校給食支援事業は、令和5年度から実施しております学校給食の助成に係る費用として6,688万円を計上しております。

以上が、歳出の主な内容でございます。

その他、基金の状況につきましては、資料3の33ページに、地方債の状況に関する調書は、予算書の268ページに記載のとおりでございます。

以上で、議案第22号令和6年度壱岐市一般会計予算について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午後0時08分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。議案説明を続けます。

崎川保健環境部長。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部部長（崎川 敏春君） 議案第23号から議案第25号まで続けて御説明申し上げます。

議案第23号令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34億2,822万9,000円。診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,997万5,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為第2条一時借入金、第3条歳出予算の流用、第4条につきましては記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

それでは、予算の主な内容を御説明申し上げますが、本年度も長崎県国保運営方針に基づき予算編成を行っております。

10ページから11ページをお願いします。歳入1款1項国民健康保険税5億309万6,000円は、本年度、税率改定を行う予定といたしております。

12ページから13ページをお願いします。4款1項1目保険給付費等交付金26億5,549

万3,000円は、医療費や保険事業に係る長崎県からの交付金でございます。

6款1項1目一般会計繰入金2億6,798万2,000円は、法定分でございます。

16ページから21ページをお願いします。歳出1款総務費2,591万7,000円は、人件費を含む運営事務費でございます。

2款保険給付費25億9,287万円は、保険者として負担する医療費、出産・育児一時金、交際費などの費用でございます。

3款国民健康保険事業費納付金7億5,297万円は、国保財政の責任主体である長崎県への納付金でございます。

22ページから27ページをお願いします。5款保健事業費5,035万2,000円は、生活習慣上の早期発見、重症化予防を図るため、特定健診や特定保健指導などの事業費でございます。

次に、診療施設勘定につきまして、主な内容を御説明申し上げます。42ページから43ページをお願いします。歳入1款診療収入2,250万円は、新型コロナの影響も少なくなり、患者の来院が戻りつつあることから、令和5年度並みの収入を見込んでおります。

また、3款1項1目一般会計繰入金2,702万5,000円は、診療所運営費不足分でございます。

44ページから45ページをお願いします。歳出1款1項1目施設管理費4,897万5,000円は、診療所の維持管理費及び医師への診療業務委託料でございます。

次に、議案第24号令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計について、御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億4,910万7,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為第2条は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

それでは、主な内容を御説明申し上げますが、本年度も、保険者である長崎県後期高齢者医療広域連合の運営方針に基づき、予算編成を行っております。

10ページから11ページをお願いします。歳入1款高齢者医療保険料2億7,995万8,000円は、本年度、保険料率の改定年度であることや、被保険者の増加により、前年度と比較し、3,794万8,000円の増となっております。

また、4款1項一般会計繰入金1億6,777万5,000円は、広域連合への納付金でございます。

14ページから15ページをお願いします。歳出1款総務費271万7,000円は、運営事務費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、4億4,499万円で、広域連合への納付金でございます。

次に、議案第25号令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計について、御説明申し上げます。

令和6年度、壱岐市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37億1,751万4,000円。介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,463万2,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為、第2条、一時借入金、第3条、歳出予算の流用、第4条は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

主な内容を御説明申し上げます。10ページから13ページをお願いします。歳入1款介護保険料につきましては、6億23万5,000円を見込んでおります。

3款国庫支出金から7款繰入金につきましては、事務費、介護給付費並びに地域支援事業費の財源としまして、法定負担割合に基づき、それぞれ予算計上いたしております。

16ページから27ページをお願いします。歳出1款総務費3,717万9,000円は、運営事務費でございます。

2款介護給付費33億5,606万円は、保険者として負担する介護サービス費でございます。

3款地域支援事業費3億2,248万3,000円は、人件費を含め、壱岐市が行う介護予防、日常生活支援総合事業、介護予防事業、高齢者の総合的な相談窓口や、配食サービスなどの包括的支援任意事業の費用でございます。

次に、介護サービス事業勘定につきまして御説明申し上げます。46ページから47ページをお願いします。歳入1款サービス収入2,753万円は、要支援認定者並びに総合事業利用者へのサービスプラン作成収入でございます。

48ページから51ページをお願いします。歳出1款総務費1,106万7,000円は、地域包括支援センターの全経費を含む運営事務費です。

3款諸支出金2,300万円は、保険事業勘定への繰出金でございます。

以上で、議案第23号から議案第25号までの説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

[保健環境部部長（崎川 敏春君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

[総務部部長（中上 良二君） 登壇]

○総務部部長（中上 良二君） 議案第26号令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について、御説明いたします。

令和6年度壱岐市の三島航路事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,632万6,000円と定める。

第2項は記載のとおりでございます。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

第3条、一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定める。本日の提出でございます。

予算の内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明をいたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳入1款使用料及び手数料1項使用料1目船舶使用料でございますが、本年度は1,490万円を計上をしております。前年度と比較いたしますと、10万円減額としておりますが、これは前年度実績を基に算出をいたしております。

次に、2款国庫支出金1項国庫補助金は、3,515万5,000円を計上しております。

国庫補助金につきましては、航路費補助金として、標準的な事業経費等を前提とした事前算定方式となっており、既に内示もあってございまして、昨年度と比較をいたしますと減額となっております。

3款県支出金1項県補助金は、2,331万7,000円を計上しております。県補助金につきましては、国からの補助残を基に算定することとなります。

2項県負担金320万円は、国境離島航路運賃軽減事業に伴う運賃低廉化による県の負担金でございます。

4款繰入金1項一般会計繰入金4,974万7,000円は、国・県の補助残等と、国境離島航路運賃軽減事業に伴う運賃低廉化による市の負担金分を計上をしております。

次に12ページ、13ページをお願いいたします。歳出1款運航費1項運航管理費1目一般管理費でございますが、これにつきましては、経常的な経費でございます。船員関係につきましては、海事職員4人、会計年度任用職員3人の人件費を計上しております。

次に14ページ及び15ページをお願いいたします。2目業務管理費でございますが、これも経常的なものでございまして、10節需用費のうち修繕料2,600万円につきましては、主

に中間検査に係る修繕料とドックにかかる費用でございます。

また、13節使用料及び賃借料でございますが、これはドック検査に入ったときにかかる臨時船の備船料でございます。

18ページから25ページにかけましては、給与費明細書でございます。

以上で、議案第26号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部部長（谷口 実君） 議案第27号令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について、御説明いたします。

令和6年度壱岐市の農業機械銀行特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,700万7,000円と定める。

第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

次に8ページ、9ページをお開き願います。歳入について御説明いたします。1款使用料及び手数料1項1目使用料5,807万4,000円は、機械使用料の収入でございます。前年度までの実績を見込みまして、対前年度478万7,000円の減といたしております。

3款繰入金1項1目減価償却基金繰入金1,745万3,000円は、機械器具購入のための繰入金を計上いたしております。

5款諸収入1項1目受託事業収入7,147万6,000円は、道路公園等維持管理に係る作業受託料を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。1款総務費1項1目一般管理費1億4,699万6,000円は、経常的経費でございまして、主には需用費に4,057万5,000円、備品購入費に、トラクター、ロータリー、軽トラックダンプ各1台の購入費1,745万3,000円、負担金補助及び交付金にオペレーター等人件費分として、農業機械銀行振興会への負担金等、6,903万円を予算計上いたしております。

14ページは、給与費明細書でございます。

以上で、議案第27号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔農林水産部部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平田建設部長。

〔建設部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○建設部部長（平田 英貴君） 議案第28号、議案第29号を続けて御説明申し上げます。

議案第28号令和6年度壱岐市水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

第1条、令和6年度壱岐市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、記載のとおりです。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めます。収入第1款水道事業収益は、7億9,651万9,000円。支出第1款水道事業費用は、8億8,094万8,000円です。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めます。収入第1款資本的収入は、2億4,376万4,000円。

2ページをお開き願います。支出第1款資本的支出は、4億6,724万4,000円です。

第5条から第9条は、記載のとおりです。本日の提出でございます。

4ページには、別表債務負担行為を、6ページから7ページには、予算の実施計画書として収益的収入及び支出を、8ページから9ページには、資本的収入及び支出を記載いたしております。

10ページには、キャッシュフロー計算書、12ページから15ページには、職員の給与費明細書を記載いたしております。

16ページから23ページには、令和5年度と令和6年度の予定損益計算書と予定貸借対照表を記載いたしております。

24ページから25ページをお開き願います。令和6年度の予算実施計画明細書の収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益1項1目給水収益は、現年度分水道料金として、5億7,271万8,000円を計上いたしております。

2目のその他の営業収益は、基準内繰入金の対象である消火栓維持管理費や基礎年金拠出金など、827万9,000円を計上いたしております。

2項営業外収益は2目他会計補助金で基準外繰入金を7,000万円。5目長期前受金戻入で、1億2,768万4,000円などを計上いたしております。

26ページから27ページをお開き願います。支出でございますが、1款水道事業費用1項1目原水及び浄水費は、水質検査委託料、水道施設電気料など、1億5,643万3,000円を計上いたしております。

2目排水及び給水費は、漏水調査委託料、水道施設運転監視委託料、水道施設修繕費など、2億2,795万8,000円を計上いたしております。

3目総係費は、市内水道施設の計画的な整備更新及び施設の統廃合を行うための基本計画基礎調査業務など、1億3,166万2,000円を計上いたしております。

28ページをお開き願います。4目減価償却費は、3億1,651万4,000円を計上いた

しております。

30ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入1項1目建設改良企業債、6,390万円。

2項1目他会計出資金は基準内繰入金の対象である企業債元金分、1億353万6,000円。

3項1目工事負担金は、道路改良工事などに伴う水道管布設替え補償費、2,500万円。

4項1目補助金には、国庫補助金2,132万8,000円、他会計補助金3,000万円などを計上いたしております。

31ページの1款資本的支出1項1目水道施設建設改良費に、給排水管布設工事費及び基幹施設改良費、2億5,619万9,000円。

2項1目有形固定資産購入費は、量水器や量水ボックスの購入費を、1,151万3,000円。

3項1目企業債償還金は、これまでの建設改良などに伴う企業債償還金、1億9,953万2,000円を計上いたしております。

以上で議案第28号の説明を終わります。

続きまして、議案第29号令和6年度壱岐市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

下水道事業につきましては、令和6年4月1日から地方公営企業法の規定の全部を適用するため、従来の官公庁会計から公営企業会計へ移行した予算編成となっております。

第1条、令和6年度、壱岐市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は記載のとおりです。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めます。

収入第1款下水道事業収益は、4億675万8,000円、支出第1款下水道事業費用は、4億571万4,000円です。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めます。

2ページをお開き願います。収入第1款資本的収入は、1億2,195万1,000円、支出第1款資本的支出は、1億8,631万1,000円です。

第5条から第9条は、記載のとおりです。本日の提出でございます。

4ページには、別表債務負担行為を、6ページから7ページには、予算の実施計画書として、収益的収入及び支出を、8ページから9ページには資本的収入及び支出を記載いたしております。10ページにはキャッシュフロー計算書、12ページから15ページには職員の給与費明細書、16ページから17ページには予定貸借対照表を記載いたしております。

20ページから21ページをお開き願います。令和6年度の予算実施計画明細書の収益的収入及び支出の収入でございますが、1款下水道事業収益1項1目下水道使用料として、7,040万9,000円を計上いたしております。

2項営業外収益1目他会計負担金は、基準内繰入金の対象である企業債の元金及び利息など、8,517万9,000円。

2目他会計補助金で、基準外繰入金7,159万6,000円。

4目長期前受金戻入で、1億7,354万8,000円を計上いたしております。

22ページから23ページをお開き願います。支出でございますが、1款下水道事業費用1項1目処理場費は、光熱水費、公共下水道施設及び漁業集落排水処理施設、維持管理業務委託料など、9,361万4,000円を計上いたしております。

2目総係費は、ストックマネジメント基本計画見直し業務委託料など、5,170万円を計上いたしております。

24ページから25ページをお開き願います。3目減価償却費は、2億3,637万6,000円を計上いたしております。

2項営業外費用1目支払利息は、企業債利息など2,170万1,000円を計上いたしております。

26ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入1項1目建設改良企業債、1,630万円。

2項補助金には、1目国庫補助金3,300万円。2目他会計補助金、2,630万円。1項1目他会計出資金には、基準内繰入金の対象とならない企業債元金分、4,635万1,000円を計上いたしております。

27ページの支出でございますが、1款資本的支出1項1目建設改良費に、瀬戸芦辺地区詳細設計業務委託料、公共下水道施設改築事業、漁業集落排水処理施設更新工事など、7,560万円。

2項1目建設改良等企業債償還金に、これまでの建設改良などに伴う企業債償還金、1億1,071万1,000円を計上いたしております。

以上で、議案第29号の説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

〔建設部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は、3月5日火曜日午前10時から開きます。本日はこれにて散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

なお、全員協議会は、1時40分から会議室で行いますので、御集合をお願いいたします。

午後 1 時 28 分散会
